

令和3年度 河津町教育委員会点検評価報告書

(令和2年度事務事業分)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

河津町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者からの意見を付して報告するものです。

令和3年12月

河津町教育委員会

教育長	鈴木 基
教育長職務代理者	植松智子
委員	飯田 守
委員	渡辺寿子
委員	石井健介

関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<目次>

○点検評価について 1

○教育委員会評価委員による意見(外部評価)..... 2

○令和2年度河津町教育委員会の自己点検・評価シート

1 教育委員会の活動..... 6

2 教育委員会が管理・執行する事務..... 6

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務..... 7

参考資料

教育委員会組織図..... 9

点検評価について

河津町教育委員会評価委員会を開催し、委員の方々から、別添のように熱心かつ建設的なご意見を頂戴することができた。それらをふまえながら、今後の教育委員会の活動について以下の点などを中心により良いものにするよう努力していきたい。

◇教育委員会について

1. 令和5年度の小学校統合事業は、今後の子どもたちの将来に向けた重要施策であることから、保護者に十分な説明をおこない、着実に開校準備を進めていきたい。
2. 総合教育会議などにより、町部局と連携を密にとり、教育行政に反映していきたい。
3. 感染症対策など安全性が求められるものや、GIGA スクール構想などの新たな教育に繋がるものは、国・県の動向に注視し、近隣市町の対応状況等を的確に把握しながら、スピード感をもって適切な対応をしていきたい。

◇教育委員会事務局について

1. 社会教育活動は、多岐に渡る事業に取り組んでいるが、町民のニーズの把握に努めるとともに、事業の見直しや内容の精査を進めていきたい。
2. 町民が生涯にわたり学習できる機会の拡充と環境整備を進めるため、必要な指導者の育成や講師の確保に努めていきたい。また社会教育関係団体との連携をより緊密にし、相互に協力しながら生涯学習の推進を図っていきたい。
3. 文化の家を生涯学習の拠点とし、図書館利用者の増加を推進するとともに、生涯学習室や展示スペースを積極的に活用し、社会教育施設としての機能を生かした有効活用を図ってきたい。また、施設の長寿命化にも取り組みたい。

河津町教育委員会評価委員による意見(外部評価)

「大項目1 教育委員会の活動」について

- ◇教育委員会の会議は、年間スケジュールを決め定期的に行われている。各学校への訪問、備品検査等により園、学校との連携が図られているので、今後も継続的に実施していただきたい。
- また、コロナ対策などにより臨時教育委員会を開催するなどしており、早急な対策が行われているので、今後も同様の対応をされたい。
- ◇教育委員会と町部局との連携は必要であることから、総合教育会議は回数にこだわらず会議を開催されたい。
- ◇新型コロナウイルス感染症対策の各種ガイドラインが策定され、早急な対応が行えるよう備えられている。今後も状況変化により見直しを行い対応されたい。

「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

- ◇策定された教育大綱及び第5次総合計画に沿って教育行政を推進されたい。
- ◇小学校統合は、準備委員会からの答申に沿って進め、統合に向けた事項が決まってきたおり、町民やPTAへの説明も十分行われているが、特に通学方法については安全・安心が図られるよう進められたい。
- ◇給食の地場食材は生産者の減少により確保が難しくなっているが、新たな仕入れ先の開拓や農産物以外の地場産品を取り入れるなどの工夫をし、継続するよう努力をされたい。

「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

- ◇学校教育では、学習支援員を配置し学習内容の理解度が向上している。また、臨床心理士やスクールカウンセラーによる特別支援巡回相談はコロナ禍による環境変化に対応するよう児童生徒のみならず、家庭との連携も深め、今後も継続した支援を実施していただきたい。
- ◇幼児教育は、臨床心理士やスクールカウンセラーとの連携が保たれ個々の発達に応じた支援が行われている。ことばの教室など今後も継続した支援を実施していただきたい。また、預かり保育は預かり時間を1時間延長し17時30分としたことで利用者の利便性が向上したので今後の拡充も検討されたい。
- ◇県内では児童虐待やいじめの相談件数が年々増加している。また、家庭環境の問題、悩みを抱えた子供への対応の必要性が必要となってきた。町でも関係機関と情報共有し、素早い対応が出来る体制強化を願いたい。
- ◇昨年度設置した各学校普通教室のエアコン設置に続き小学校統合を見据えて、南小学校と中学校の特別教室にエアコンが設置され、よりよい教育環境の整備が図られた。
- ◇児童・生徒に一人一台のタブレット端末が導入されたが、導入されたタブレット端末を有効活用していただくとともに、教職員がスムーズに授業に取り組める支援体制を図られたい。また、学校でも家庭でもインターネットが身近になっているので、情報モラル教育の充実も図られたい。
- ◇幼児期からフッ素洗口等による虫歯予防は、効果が出ている。統合小学校でも継続した予防対策をお願いしたい。
- ◇子育て支援事業として、保護者負担軽減を図るため、給食費の1人月額1,000円の助成をしていることを保護者の認識が低いので町が給食費の一部を助成していることを周知することと、今後も給食費の助成について継続していただきたい。
- ◇学校給食では、牛乳アレルギーの子供に対し、給食費の返還が行われた。子どもの状況に合わせた対応が行われている。

◇社会教育事業で、小学生対象に「遊び名人塾」や「ふるさと緑の少年団」は異なる小学校区の子どもたちによる集団活動を実施している。2年続けて中止となった事業も多々あるが、感染症予防対策を図りながら子どもたちの外で遊ぶ機会を、継続して実施していただきたい。

◇青少年の主張大会は多くの方が発表できるよう工夫をお願いしたい。

◇文化・芸術については、文化協会を中心に活動をしており、今後も引き続き事業に協力をお願いしたい。感染症対策も含め展示や発表のできる施設を充実させていただきたい。

教育委員会で行っている事業についても展示を行うなど周知していただきたい。

◇伊豆の踊子読書感想文コンクールは、多くの方々に参加いただける工夫が行われている。川端康成の伊豆の踊子発祥の地として取り組みを図られたい

◇図書館事業のブックスタートや読み聞かせ会は長年継続して取り組まれ、子供たちの聞く姿勢などに成果が出ているので、今後も継続して取り組まれたい。

◇今年度よりわらしべ会の民話絵本を増刷し、古くから伝わる民話の周知を図っている。今後も継続して多くの町民に知らしていただきたい。

◇他市町のスポーツ少年団組織を調査し、教育委員会との関わりを検討されたい。

◇町民体育大会の今後の在り方等の協議が行われている。多くの方々から意見をいただき今後の方針を決定していただきたい。

◇各事業を行う上で、参加者の健康管理に留意した対応をお願いしたい。特に新型コロナウイルス感染症予防対策を十分とり、感染しない、感染させない対策をとっていただきたい。

◇子どもたちが河津町へ戻れる環境づくりをお願いしたい。

教育委員会の活動は、十分活動していると判断する。今後も多くの方々から意見集約しながら継続した活動をお願いしたい。

教育委員会評価委員(外部評価委員)

	氏名	備考
委員長	島崎 衛	スポーツ協会会長
副委員長	入慶田本昌伸	文化協会役員
委員	稲本 温代	民生児童委員主任児童委員
委員	鳥澤 公高	町PTA連絡協議会会長

令和2年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会12回、臨時会2回を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	年度当初に定例会の開催予定を作成し、委員や学校訪問等での受入先の日程調整に役立てた。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	一般の傍聴者なし。
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求、公聴活動はなかった。 会議の開催について文化の家の掲示板及び記者会見に情報を提供した。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例教育委員会に職員が出席した。
	(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	河津町総合教育会議を2回開催し、町長部局との意見交換を行った。
	(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	静岡県市町教育委員会連絡協議会総会(書面決議)に参加した。
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	幼稚園及び各小中学校に各1回学校訪問、南小学校の備品検査を行った。	
	②所管施設の訪問	河津町立文化の家で定例教育委員会を実施した。	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本方針の決定		教育大綱について、河津町第5次総合計画策定に伴い新たな教育大綱を制定した。小学校統合について、統合準備委員会からの答申に沿って進めることとした。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小中学校を4月9日から5月25日まで臨時休校とした。
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関する事		規程1件、要綱4件、要領1件の制定を行った。
	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べる事		補正予算議案、令和3年度当初予算案について審議した。
	(4) 教育委員会所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止に関する事		本年度の該当はなかった。
	(5) 県費負担の教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること		本年度の該当はなかった。
	(6) 通学区の設定又は変更		本年度の該当はなかった。
	(7) 学校・その他教育機関の敷地の設定及び変更		本年度の該当はなかった。
	(8) 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任		学校医、学校評議員、社会教育委員、スポーツ推進員、青少年問題協議会委員及び専門委員、地区体育推進委員、就学支援委員会委員、学校給食運営審議会委員の追加の委嘱又は任命した。
	(9) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		本年度の該当はなかった。
	(10) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事		町職員の人事異動に伴い、事務局職員及び幼稚園教諭の任免を行った。小中学校教職員の任免について、教育長から報告を受け県教育委員会に内申した。
	(11) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事		令和元年度事務事業の教育委員会点検評価委員会を開催した。
	(12) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定める事		本年度の該当はなかった。
	(13) 教科書採択に関する事		令和3～6年度使用の中学校用の教科用図書の採択をした。

令和2年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段：実績 下段：評価）
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 豊かな心身を育むまちづくり	1 幼児・学校教育の充実	(1) 学校教育全般	学校教育係	<p>◆臨床心理士と保健師の協力を得て、特別支援教育巡回相談を12回実施した。 ◆外国人語学指導助手(ALT)を配置し、小中学校を巡回して英語による語学教育の充実を図った。 ◆各小中学校の特別教室等に空調設備を設置した。 ◆昨年に引き続き河津町小学校統合準備委員会を5回、部会を2回開催し、6つの後発的諮問事項について答申を受領した。また新小学校校名を募集し326名の応募の結果、仮称「河津小学校」と称することとした。◆国の進めるGIGAスクール構想により、各小中学校に一人一台タブレット403台を導入し、既に導入しているタブレット102台を合わせ、児童生徒全員にタブレットを配付した。◆各小中学校・幼稚園において、新型コロナウイルス感染症予防の対策を実施し、安全な学校運営に努めた。</p> <p>◇知的・情緒などで特別な支援が必要な園児、児童・生徒それぞれが必要とする支援が受けられるよう、学校、健康福祉課と連携したきめ細かい就学指導が実施できた。 ◇各小中学校の特別教室へ空調設備を設置したことで、よりよい環境で授業を実施できる体制を整えた。◇一人一台タブレットの配付と合わせ、校内のネットワーク環境整備を実施し、厳しいスケジュールの中、全ての学校でタブレットを使用した授業に対応できる環境を整えた。◇各小中学校・幼稚園において、新型コロナウイルス感染症予防の対策を実施した結果、学校での感染やクラスターを抑えることができた。</p>
			(2) 幼稚園教育	学校教育係	<p>◆教育目標「思いを出して友だちと楽しく遊ぶ子」とし、「思いっきり遊ぶ子・仲よく遊ぶ子・自分のことが自分でできる子」の育成を重点目標に取り組んだ。 ◆幼稚園における交通安全教室や避難訓練を実施した。 ◆特別支援教育の観点からにおいて支援教諭の配置や専門家・関係機関と連携し適切な支援を行った。ことばの教室についても実施した。 ◆昨年度に引き続き、全学年を対象とした預かり保育を実施した。</p> <p>◇園内、園外でのさまざまな活動を通して、園の重点目標の達成に向け順調に運営している。◇園児、保護者及び職員の安全・安心に対する認識を高めることができています。 ◇個々の発達に応じた指導ができています。 ◇預かり保育については、延べ353人の利用があった。今後は時間を延長し利用者の利便性向上に努めたい。</p>
			(3) 小学校教育	学校教育係	<p>◆南小学校に学習支援員4名と特別教育支援員1名を配置した。 ◆東、西小学校に学習支援員を各1名配置した。 ◆施設維持管理では、南小学校プールろ過機、ベランダ等修繕、西小学校腐食鉄棒交換修繕等を行った。</p> <p>◇各学校の教育目標の達成に向けての取組を行っている。 ◇学習支援員等の配置によりきめ細やかな学習ができています。</p>
			(4) 中学校教育	学校教育係	<p>◆基礎学力の定着を図るため、非常勤臨時講師1名、学習支援員2名を配置した。 ◆修学旅行、青山学院大学体験教室、全校宿泊交流体験活動については、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。◆施設維持管理では、体育館防球ネット修繕、浄化槽配管関係修繕を行った。</p> <p>◇非常勤臨時講師採用による人的支援で、TT(複数教師による教育指導)・少人数指導や、習熟度別少人数指導ができています。</p>
			(5) 学校給食	学校教育係	<p>◆児童、生徒たちが、地域を再発見するとともに、地域の食文化や伝統料理に親しむ機会となるように、地元食材や地域の食文化を活かした学校給食を提供した。 ◆食育推進の一環として、朝市部会食育グループの協力を得て地場産野菜を使った給食を実施している。 ◆食材の安全確認のため放射能検査を実施している。 ◆昨年度に引き続き、アレルギー等で牛乳が飲用できない子どもへ返金を実施した。◆子供たちの「食」への興味をもってもらう機会として実施している、学校給食センター見学や生産者との交流等は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。</p> <p>◇「安心・安全」とともに「食育」を給食事業の主要目標とし、地産地消を進めた。</p>
		2 生涯学習の推進	(1) 青少年健全育成の環境整備	社会教育係	<p>◆青少年問題協議会を開催し、関係者による情報交換を図った。(2回) ◆非行防止夜間パトロールを実施した。(2回)</p> <p>◇当町では協議会や夜間パトロールで問題となる事案がなく、青少年の育成が健全に行われている。</p>
			(2) 青少年の社会参加促進	社会教育係	<p>◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第19回青少年の主張大会は中止とした。</p> <p>◇例年小学6年生から高校生まで、内容は幅広く論理的に自分の主張を発表している。</p>
			(3) 青少年活動の充実	社会教育係	<p>◆遊び名人塾(3回、51人)、ふるさと緑の少年団(3回、22人)、親子料理教室(8組21人)を実施した。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、遊び名人塾、ふるさと緑の少年団の活動は4月から8月までの活動、親子やきものづくり教室は中止とした。</p> <p>◇遊び名人塾とふるさと緑の少年団、いずれも異年齢かつ異なる小学校区のこともたちによる集団活動を実施しており、町内の子どもの交流の場となっている。特にふるさと緑の少年団では班活動による共同作業を通し、例年より少ない回数の実施だったが、協力し助け合う姿勢を育成できている。 ◇料理教室を実施し、親子のふれあいの場とすることができた。</p>

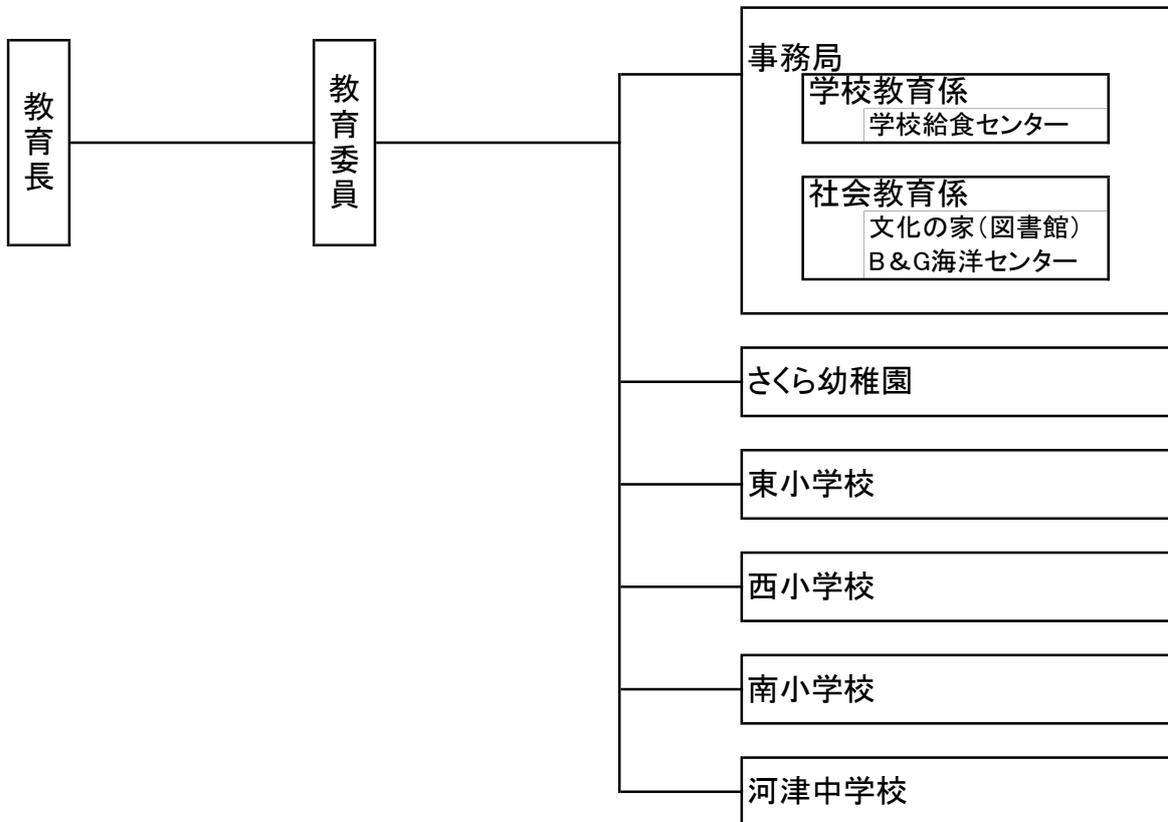
令和2年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段:実績 下段:評価）
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 豊かな心身を育むまちづくり	2 生涯学習の推進	(4)成人学習	社会教育係	◆ハワイアンキルト教室(5回、9人)、フラワーアレンジメント講座(4回、20人)、書道教室(4回、11人)を開催した。◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、寿大学は中止とした。 ◇生涯学習の一環として実施したが、好評を得ており継続の希望が多い。また、今年度新たに 書道教室 を行った。◇寿大学は高齢者の生涯学習の機会として定着しているが、 令和2年度は実施できなかった。
			(5)家庭教育	社会教育係	◆家庭教育学級を幼稚園に開設し、親子の制作活動や料理教室等を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校、中学校の家庭教育学級は中止とした。 ◆かわづっこ子育てねっとに委託し、お楽しみ会や読み聞かせの会を実施した。 ◇家庭教育学級はそれぞれの学級で工夫して、年間の事業計画により事業を実施している。◇かわづっこ子育てねっとでは、お楽しみ会や読み聞かせなどが実施され、保護者への子育てサポートや子どもの社会性を養うとともに、子どもの読書の拡大にもつながっている。
	3 文化・スポーツ・レクリエーションの充実		(1)文化活動の推進	社会教育係	◆文芸かわづ第20号を発行した。(発行400部)◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化協会主催の町民文化祭(舞台、展示)は中止とした。 ◆わらしべ会作成した民話絵本の普及版3作品を20冊印刷し、図書館に設置するとともに学校、福祉施設等への配布を行った。 ◇文芸かわづは、小学生の挿絵が好評であり、投稿者も安定し、中学生の作品も好評を得ている。◇ 町民文化祭は、子どもから大人まで多くの町民が参加し、文化発信の場となっている。 ◇わらしべ会の民話絵本を計画的に印刷し、周知していく。
			(2)図書館の利用推進	社会教育係	◆ブックスタート(毎月1回)、おはなし会、読み聞かせの会を行っている。また、 読書会を年1回行った。 ◆夏休み期間中は 子ども向けスタンプラリー、秋の読書週間には大人向けのスタンプラリーを実施した。 ◆ 第4回「伊豆の踊子」読書感想文コンクール を開催し、最優秀賞2名、優秀賞1名の表彰を行った。 ◇乳幼児から児童まで、一貫した読み聞かせの機会をつくることができおり、図書館の利用推進や読書への関心が高められている。◇「伊豆の踊子」読書感想文コンクールは新たに募集範囲を 賀茂郡まで拡大し、応募数が増加した。
			(3)生涯学習室と展示スペースの利用推進	社会教育係	◆生涯学習室では生涯学習講座や各種教室を開催し、作品を文化の家ロビーで展示、公開などを行った。 文化祭中止の代替えとして、ミニ展示を行った。 ◇生涯学習室の利用頻度は高く、生涯学習の場として積極的に利用されている。◇展示スペースも教室の作品展示を中心に実施した。
			(4)地域文化の保存と継承	社会教育係	◆事業者からの依頼により長坂遺跡の試掘調査を実施した。◆町史編さん事業に伴う町史編さん委員会を 12回 開催した。◆文化財保護審議会を 1回 開催した。 ◇普及活動については、小中学生に対する文化財の説明を行い、子どもの頃から文化財への知識をもってもらうように務めている。
			(5)スポーツ大会の開催	社会教育係	◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町民体育大会、元旦マラソン大会は中止とした。 また、 下田河津駅伝は悪天候のため、中止となった。 その他に B&G杯ミニサッカー大会(6チーム) を行った。◆ 県市町対抗駅伝競走大会に河津町代表選手団として出場した。(町の部12チーム中7位) ◇町内で定着したスポーツ大会は多くの参加者を得ることができており、町民のスポーツや健康に対する意欲の向上や参加機会の充実が図られている。◇町民体育大会不参加地区が 5地区 あり、今後の大会にいて検討していく。◇市町駅伝競走大会は、練習を重ねてきているが、選手の努力はもとより監督・コーチなどボランティアによる支援に支えられている。また、練習の機会が、指導者の確保、育成にもつながっている。
			(6)スポーツ教室・レクリエーションの開催	社会教育係	◆スポーツ推進員による体操教室(5回34人)、小学生陸上競技教室(4回19人)を実施した。バランスボール教室は悪天候により中止とした。 ◇体操教室など健康に対する関心が高まる中でスポーツ教室は好評であり、新規教室を取り入れ等を行いマンネリ化を防ぎ、多くの参加者が得られた。

※ 大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、河津町第4次総合計画の基本計画の内容による。

《参考資料》

教育委員会組織図



教育委員会委員	
令和2年度	
教育長	鈴木 基
教育長職務代理	植松智子
委員	飯田 守
委員	渡辺寿子
委員	石井健介